

令和8年度版

市議会の概要

府中市議会

市 勢 の 概 要

歴 史

まちの歴史は、今からさかのぼること約1380年前、大化の改新（645年）により武蔵の国「国府」が現在の府中市に置かれたときに始まります。その後、鎌倉時代には鎌倉街道が、江戸時代には五街道の一つ甲州街道が整備され、交通の要所として栄え、甲州街道でも大きな宿場町として知られていました。

また、中世の頃から六所宮として広く信仰を集めた大國魂神社は、徳川家康との繋がりが深く、家康の社領の寄進状などが伝えられています。五月には例大祭「くらやみ祭」や馬市などが開かれ、埼玉、神奈川を始め、近在の村々からも多くの人々が訪れ、門前町としても賑わい、周辺地域の経済の中心地として発達しました。

近代になると、明治11年の郡区町村編成法により、府中駅、多磨村、西府村が誕生。同26年には、神奈川県から東京府に編入され、東京府北多摩郡となり、府中駅は府中町と改称しました。府中市発展の口火は、大正5年の京王線（新宿—府中間）の開通で、これと前後して公共施設や工場等の設置とともに、大手事業所が進出してきました。

昭和29年4月1日、府中町、多磨村、西府村の1町2村が合併して府中市が誕生。市制施行時は約5万であった人口も、急激な人口増加を見せ、工場進出とあいまって商業のまちを形成しながら、首都圏有数の都市として着実に発展を続けてまいりました。なお、現在では約26万という状況となっています。

また、将来の府中のまちづくりの指針として、第7次府中市総合計画を令和4年3月に策定し、市民と市がともに目指す都市像を「きずなを紡ぎ 未来を拓く 心ゆたかに暮らせるまち 府中」といたしました。その実現のため、

- ①人と人が支え合い 誰もが幸せを感じるまち
- ②緑とともに暮らせる 快適で安全安心なまち
- ③多様性を認め合い 人と文化が磨かれるまち
- ④魅力あふれる うるおいと活力のあるまち

以上4つの基本目標を定め、市民と市の協働によるまちづくりを展開しています。

地 勢

東京都のほぼ中央に位置し、副都心新宿から西方約 22 k m

面 積	29.43 k m ²
東 西	8.75 k m
南 北	6.70 k m
海 抜	30 m ~ 80 m で市全体が平坦

市制施行（昭和29年4月1日）

合併時の人口

府中町	34,378人	
多磨村	10,925人	計 51,227人
西府村	5,924人	

人 口（令和8年4月1日現在の人口）

人 口	262,045人
世帯数	133,229世帯

産業別就業人口（令和2年国勢調査）

第1次産業	759人	0.6%
第2次産業	18,673人	15.9%
第3次産業	93,549人	80.0%

※分類不能の産業は除いて算出

2 議会の構成 (令和8年4月1日現在)

(1) 議員定数

条例定数 30人
現員数 28人

(2) 常任委員会

委員会名	定数	所管事項
総務委員会	8人	政策経営部、総務管理部、ポートレース企業局、会計課、選挙管理委員会及び監査委員の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項
文教委員会	8人	文化スポーツ部、子ども家庭部及び教育委員会の所管に属する事項
厚生委員会	7人	市民協働推進部、市民部及び福祉保健部の所管に属する事項
建設環境委員会	7人	生活環境部、都市整備部、まちづくり拠点整備推進本部及び農業委員会の所管に属する事項

(3) 議会運営委員会

委員会名	定数	所管事項
議会運営委員会	10人	議会の運営に関する事項、議会の会議規則・委員会の条例に関する事項、議長の諮問に関する事項

(4) 特別委員会

委員会名	定数	設置目的	設置年月日
基地等跡地対策特別委員会	10人	基地及び基地等跡地対策について、従来から取り組んできた経過を踏まえ、今後もその跡地を府中市民が最大限に利用できるよう促進を図る。	R5. 5. 11
市庁舎建設特別委員会	10人	建設後40年ないし50年を経過した東西市庁舎の耐震診断調査の結果を受けて、市民へのサービス提供及び市民活動の充実に向けた拠点として、市庁舎の建設について検討する。	R5. 5. 11
学校施設老朽化対策特別委員会	10人	学校施設の老朽化に対応するため、必要とされる施設整備を推進する。	R5. 5. 11

(5) 議員構成

[党・会派別議員数]

* () 内は女性議員数

会 派	人 員	党 派											
		自 民	公 明	共 産	立 憲	ネ ッ ト	都 民	維 新	参 政	れ い わ	国 民	無 所 属	
府中市議会市政会	8	5											3
府中市議会 市民フォーラム(立憲民主党・都民ファーストの会・無所属)	5 (1)				3 (1)		1						1
公 明 府 中	5 (2)		5 (2)										
自 由 ク ラ ブ	4 (1)								1 (1)		1		2
日本共産党府中市議団	2 (1)			2 (1)									
日 本 維 新 の 会	1							1					
生活者ネットワーク	1 (1)					1 (1)							
無 所 属	1 (1)												1 (1)
れいわ野口なかおと仲間たち	1									1			
合 計	28 (7)	5	5 (2)	2 (1)	3 (1)	1 (1)	1	1	1 (1)	1	1		7 (1)

[年齢別]

年齢	25～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70 歳以上
人数	0	3	6	9	7	3

最年長 78 歳 最年少 34 歳 平均 55 歳

[期 別]

期数	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期	9 期	10 期
人数	8	4	6	3	1	3	1	0	1	1

3 議会の運営

(1) 一般質問

[通告締切]

招集告示日の翌日正午までとする。

(締切日が市の休日に当たる場合は、その翌日正午とする)

[方法]

通告時に一括質問か一問一答を選択できる。1回目の質問は、いずれの質問方法も一括して行う。一問一答は2件以上の質問がある場合、初回答弁の方法を「全て答弁」か「1件のみ答弁」を選択できる。

[回数及び質問時間]

質問回数は、一括質問を選択した場合は原則3回まで、一問一答を選択した場合は制限を設けないこととする。

質問時間は、一括質問、一問一答ともに答弁を含めて60分以内とする。

[発言順位]

通告順位(事務局到着順)により決定する。

[その他]

質問は質問者席にて行う。

一般質問の答弁については、簡潔明瞭に行う。

関連質問は、原則として認めない。

(2) 常任・特別委員会

[審査]

付託事件を1件ずつあるいは一括して議題とし、担当部の説明及び委員の質疑の後、討論、表決の順で行う。

[傍聴]

委員会は、傍聴することができる。

(3) 請願・陳情

[提出期限]

招集告示日の午後5時までとする。

締切日後に提出されたものについては、次の定例会で取り扱うこととする。

[審 査]

定例会開会日に請願、陳情文書表を配布、議案と同様初日の議事日程に載せ、事務局長より提出者および紹介議員名の発表並びに付託先を報告、議案と同様所管委員会に付託する。

付託を受けた委員会では、付託議案の審査に引き続いて審査を行い、その結果を本会議において委員長報告、これに対する質疑、討論を行って表決する。

[処理結果]

審議結果（採択、不採択）を文書により代表者宛に通知している。

(4) 予算・決算の審査

a 予算(当初)

一般会計 市長から提案説明の後、予算特別委員会(全議員による構成)に付託する。

特別会計 市長から提案説明の後、それぞれの所管の常任委員会に付託する。

b 決算

一般会計は市長、特別会計は部長から提案説明

(5) 議会報編集委員会

[構成]

7人 概ね各会派から1名、大会派から2名。

議会報編集日程

- ①第1回編集委員会
- ②原稿締切
- ③割付締切
- ④第2回編集委員会(レイアウト審査)
- ⑤出稿
- ⑥第3回編集委員会(本文審査)
- ⑦校了
- ⑧発行(定例会最終日の約40日後)

[配布先]

外部委託により全戸配布。
市施設並びに市内各駅に配置。

4 議会の活動

(1) 令和7年市議会付議事件件数

区 分		件数	区 分		件数
市長提出議案	条 例	41 件	委員会提出議案	条 例	1 件
	予 算	20		規 則	0
	決 算	7		意 見 書	0
	契約の締結	10		小 計	1
	財産の取得・処分	5	議員提出議案	条 例	0
	権利の放棄	0		意 見 書	8
	負担付き寄付・贈与	0		そ の 他	0
	道路線の認定・廃止	3		小 計	8
	人 事	10	その他	議 会 の 選 挙	0
	その他の議案	16		推 薦 ・ 選 任 ・ 選 出	8
	小 計	112		そ の 他	0
			合 計		129

(2) 令和7年請願・陳情件数

区 分	総件数	採 択	不 採 択	継続審査	取 下 げ 承	そ の 他
請 願	0	0	0	0	0	0
陳 情	11	3	8	0	0	0

(3) 令和7年本会議・委員会の会議時間等

(a) 本会議開催状況

会議区分		会期日数	会議日数	実働時間	傍聴者
定例会	第1回	29日	6日	16時間 55分	54人
	第2回	20日	5日	17時間 25分	22人
	第3回	32日	6日	19時間 33分	32人
	第4回	19日	5日	18時間 54分	40人
小計		100日	22日	72時間 47分	148人
臨時会		2日	2日	1時間 03分	0人
合計		102日	24日	73時間 50分	148人

(b) 一般質問開催状況

会議名	一般質問		
	通告者及び件数	所要日数	所要時間
第1回定例会	23人 42件	3日	12時間 22分
第2回定例会	24人 48件	3日	15時間 24分
第3回定例会	24人 48件	3日	16時間 03分
第4回定例会	24人 48件	3日	15時間 52分
合計	95人 186件	12日	59時間 41分

(c) 委員会開催状況

常任委員会

区 分	開催日数	開催時間	付託案件数		
			議案	請願	陳情
総 務	6 日	8 時間 26 分	34	0	2
文 教	6 日	7 時間 16 分	18	0	1
厚 生	5 日	6 時間 59 分	20	0	1
建設環境	5 日	5 時間 54 分	16	0	7
合 計	22 日	28 時間 35 分	88	0	11

議会運営委員会

区 分	開催日数	開催時間
議 運	11 日	6 時間 46 分

特別委員会

区 分	開催日数	開催時間
基地等跡地対策	5 日	5 時間 51 分
市庁舎建設	5 日	4 時間 19 分
学校施設 老朽化対策	5 日	8 時間 44 分
予 算	6 日	31 時間 56 分
決 算	5 日	25 時間 10 分
合 計	26 日	76 時間 00 分

5 議員報酬・旅費等

(1) 報酬 (平成27年4月1日適用)

議長	650,000円
副議長	570,000円
常任委員会委員長	560,000円
議員	550,000円
市長	1,080,000円
副市長	930,000円
常勤監査委員	680,000円
教育長	830,000円

(2) 旅費等 (令和8年4月1日適用)

管外視察旅費 (1人当たり)

常任委員会	10,3300円
特別委員会	68,900円
議会運営委員会	68,900円

費用弁償 (市外出張のみ)

宿泊手当 (一夜当たり) 2,400円

宿泊費 国家公務員等の旅費支給規程(昭和25年大蔵省令第45号)別表第2に規定する指定職員等に係る宿泊費基準額又は現に支払った額のうち、いずれか少ない額

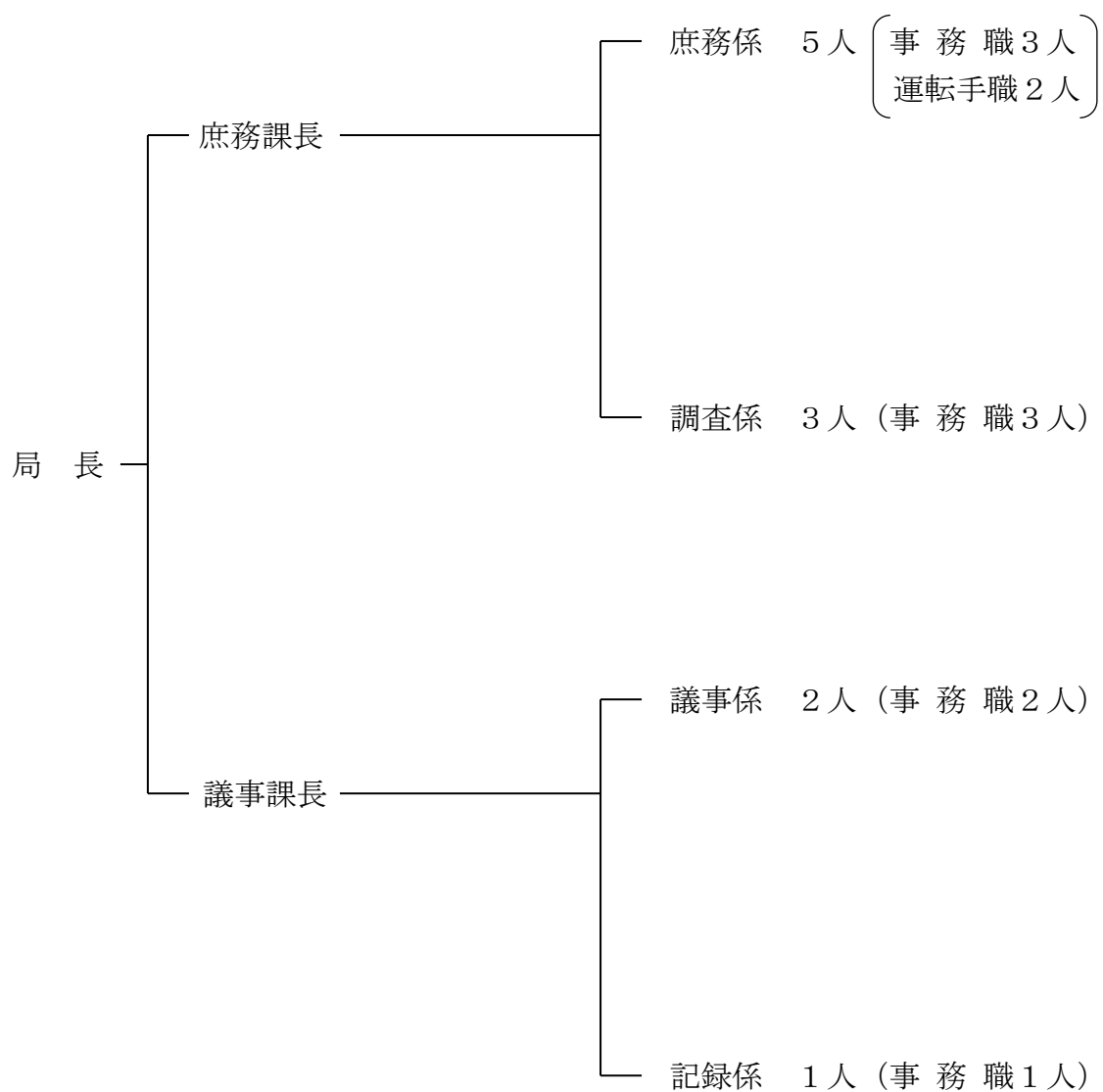
政務活動費 45,000円 (1人当たり月額)

6 議会事務局の組織

(令和8年4月1日現在)

職員定数 15人

職員実数 14人



各会計別当初予算調

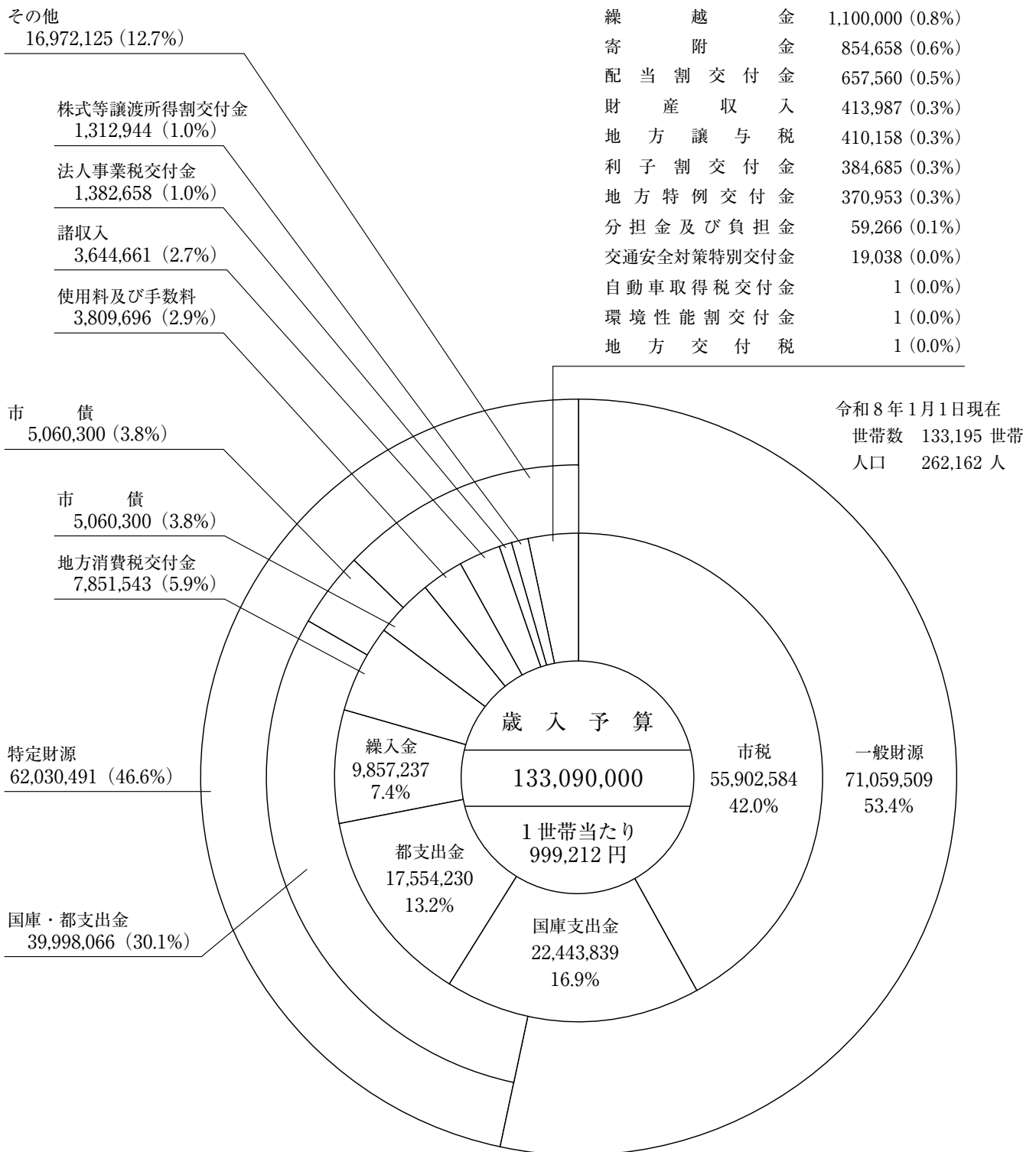
(単位：千円)

区分	令和8年度	令和7年度	伸率%	
一般会計	133,090,000	121,910,000	9.2	
特別会計	国民健康保険	24,491,357	23,547,186	4.0
	後期高齢者医療	7,594,579	6,939,780	9.4
	介護保険	19,977,163	19,896,209	0.4
	公共用地	2,243,649	1,489,820	50.6
	計	54,306,748	51,872,995	4.7
合計	187,396,748	173,782,995	7.8	

公営企業会計

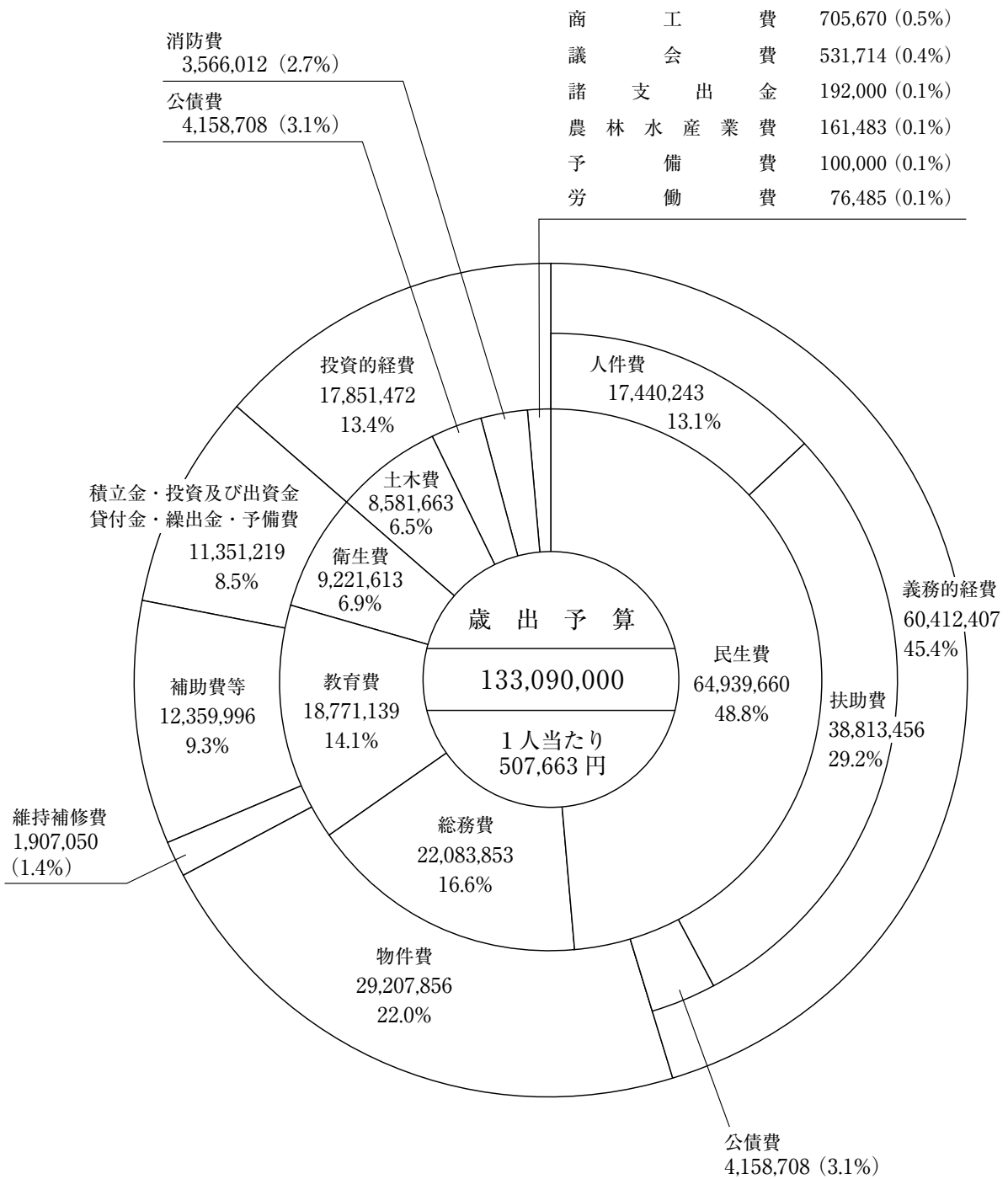
区分	令和8年度	令和7年度	伸率%
競走事業	96,096,411	86,987,402	10.5
下水道事業	7,656,353	6,429,698	19.1
合計	103,752,764	93,417,100	11.1

歳入歳出予算



財政構成表

(単位：千円)



人口・世帯当たり予算額

歳入

款 別	令和 8 年度 (千円)	令和 7 年度 (千円)	1 人当たり	
			令和 8 年度 (円)	令和 7 年度 (円)
5 市税	55,902,584	55,054,185	213,237	210,937
10 地方譲与税	410,158	406,543	1,565	1,558
12 利子割交付金	384,685	270,549	1,467	1,037
13 配当割交付金	657,560	663,556	2,508	2,542
14 株式等譲渡所得割交付金	1,312,944	805,047	5,008	3,084
15 法人事業税交付金	1,382,658	1,321,630	5,274	5,064
16 地方消費税交付金	7,851,543	6,919,872	29,949	26,513
18 自動車取得税交付金	1	1	0	0
19 環境性能割交付金	1	156,091	0	598
24 地方特例交付金	370,953	261,934	1,415	1,003
25 地方交付税	1	1	0	0
30 交通安全対策特別交付金	19,038	19,951	73	76
35 分担金及び負担金	59,266	419,438	226	1,607
40 使用料及び手数料	3,809,696	3,837,396	14,532	14,703
45 国庫支出金	22,443,839	22,982,074	85,611	88,055
50 都支出金	17,554,230	15,534,838	66,959	59,521
55 財産収入	413,987	293,380	1,579	1,124
60 寄附金	854,658	899,387	3,260	3,446
65 繰入金	9,857,237	5,403,431	37,600	20,703
70 繰越金	1,100,000	1,100,000	4,196	4,215
75 諸収入	3,644,661	3,430,796	13,902	13,145
80 市債	5,060,300	2,129,900	19,302	8,161
合 計	133,090,000	121,910,000	507,663	467,092

一覧表

区分	人口	世帯数
令和 8 年 1 月 1 日現在	262,162 人	133,195 世帯
令和 7 年 1 月 1 日現在	260,998 人	131,330 世帯

(住民基本台帳による)

1 世帯当たり		前年度比較			
令和 8 年度 (円)	令和 7 年度 (円)	1 人当たり		1 世帯当たり	
		金額 (円)	伸率 (%)	金額 (円)	伸率 (%)
419,705	419,205	2,300	1.1	500	0.1
3,079	3,096	7	0.4	-17	-0.5
2,888	2,060	430	41.5	828	40.2
4,937	5,053	-34	-1.3	-116	-2.3
9,857	6,130	1,924	62.4	3,727	60.8
10,381	10,063	210	4.1	318	3.2
58,948	52,691	3,436	13.0	6,257	11.9
0	0	0	0.0	0	0.0
0	1,188	-598	-100.0	-1,188	-100.0
2,785	1,994	412	41.1	791	39.7
0	0	0	0.0	0	0.0
143	152	-3	-3.9	-9	-5.9
445	3,194	-1,381	-85.9	-2,749	-86.1
28,602	29,219	-171	-1.2	-617	-2.1
168,504	174,995	-2,444	-2.8	-6,491	-3.7
131,793	118,289	7,438	12.5	13,504	11.4
3,108	2,234	455	40.5	874	39.1
6,417	6,848	-186	-5.4	-431	-6.3
74,006	41,144	16,897	81.6	32,862	79.9
8,259	8,376	-19	-0.5	-117	-1.4
27,363	26,123	757	5.8	1,240	4.7
37,992	16,218	11,141	136.5	21,774	134.3
999,212	928,272	40,571	8.7	70,940	7.6

歳出

款 別	令和 8 年度 (千円)	令和 7 年度 (千円)	1 人当たり	
			令和 8 年度 (円)	令和 7 年度 (円)
5 議会費	531,714	534,070	2,028	2,046
10 総務費	22,083,853	13,228,878	84,238	50,686
15 民生費	64,939,660	63,675,606	247,708	243,970
20 衛生費	9,221,613	9,027,736	35,175	34,589
25 労働費	76,485	72,927	292	279
30 農林水産業費	161,483	158,043	616	606
35 商工費	705,670	668,805	2,692	2,563
40 土木費	8,581,663	7,459,273	32,734	28,580
45 消防費	3,566,012	3,078,553	13,602	11,795
50 教育費	18,771,139	19,563,074	71,601	74,955
55 公債費	4,158,708	4,236,035	15,863	16,230
60 諸支出金	192,000	107,000	732	410
65 予備費	100,000	100,000	382	383
合 計	133,090,000	121,910,000	507,663	467,092

区分	人口	世帯数
令和 8 年 1 月 1 日現在	262,162 人	133,195 世帯
令和 7 年 1 月 1 日現在	260,998 人	131,330 世帯

(住民基本台帳による)

1 世帯当たり		前年度比較			
令和 8 年度 (円)	令和 7 年度 (円)	1 人当たり		1 世帯当たり	
		金額 (円)	伸率 (%)	金額 (円)	伸率 (%)
3,992	4,067	-18	-0.9	-75	-1.8
165,801	100,730	33,552	66.2	65,071	64.6
487,553	484,852	3,738	1.5	2,701	0.6
69,234	68,741	586	1.7	493	0.7
574	555	13	4.7	19	3.4
1,212	1,203	10	1.7	9	0.7
5,298	5,093	129	5.0	205	4.0
64,429	56,798	4,154	14.5	7,631	13.4
26,773	23,441	1,807	15.3	3,332	14.2
140,930	148,961	-3,354	-4.5	-8,031	-5.4
31,223	32,255	-367	-2.3	-1,032	-3.2
1,442	815	322	78.5	627	76.9
751	761	-1	-0.3	-10	-1.3
999,212	928,272	40,571	8.7	70,940	7.6